

令和元年度第5回周南市行政改革審議会会議録

- 日時 : 令和元年11月25日(月) 18時00分～18時55分
- 場所 : 周南市役所 シビックプラットホーム1階 多目的室
- 出席者 : 行政改革審議会委員11名
- 事務局 : 中村政策推進部長、中村企画課長、道源財政部長、
高木財政部次長、澤田財政課長補佐、
河本人事課長、浴井行政改革推進室長、吉松主査
- 傍聴者 : なし

「第4次周南市行財政改革大綱(素案)」に対する答申書(案)について

○会長 会議次第に添って議事を進めたい。本日は、第4次行財政改革大綱の素案に対する答申案について審議していく。答申案について事務局より説明をお願いしたい。

(事務局説明)

○会長 今の説明について質問や意見はあるか。

○委員 冒頭に「考慮されたい」とあり、そのあとの語尾は、「～こと」、「～されたい」、「努められたい」のような表現となっている。これは、どういう意図があるのか？

○会長 今のは質問か？変えた方がいいという意見か？

○委員 質問である。

○事務局 それぞれの言葉について重みや違いがあるということではない。表現の違いを統一ということであれば、できるだけそろえたい。

○委員 特に意図がないというのであれば、そのままよい。

○委員 組織体制の最適化のところでまちづくり総合計画の話があるが、計画のパンフレットはそもそも誰に向けたものなのか？しっかりと作られているが、市民にはわかりにくいように思う。だれを対象に作られているのか聞きたい。

○事務局 基本計画を作った時に、冊子だとボリュームが多いので、わかりやすくするた

めに、目指すべき目標や、重点プロジェクトなどを抜き出して概要版を作成している。これは市民の方あるいは視察に来られた方への資料として作っている。

○委員 どういう形でそれを配布しているのか？

○事務局 作成時には概要版を市民に全戸配布した。ただ、その後転入された方へその都度配布している訳ではない。

○委員 組織体制の取組の目標指数は「担当の数」となっているが、担当者の数を増やすことを目指すのか減らすことを目指すのかよくわからない。

○事務局 総合計画を新しく作ると、既存の施設・組織で十分対応できないところは新しい組織を作り、組織を拡充、充実していく。組織体制をスクラップアンドビルドで見直しながら、集中と選択、いまある職員を適切に配置し新しい組織作りを進めるということである。

○委員 大綱の柱が「簡素で効率的」とあったので、簡素化につながる目標指標なのか疑問に思ったので質問した。

○事務局 分かりやすい組織が重要なので、様々なご意見を伺いながら、組織のあり方を示していきたい。

○会長 答申とは関係ないが、行財政改革プランは今後、どう策定を進めていくのか？

○事務局 現時点では目標指標しか示せていない。今後、具体的な目標値を設定する予定である。定量的なものを設定し、その目標の達成に向けて取り組んでいく。緊急財政対策の数字を盛り込むため、数字を精査するのに時間がかかる。大綱と行財政改革プランを合わせて完成形となるので、完成後には審議会で説明したいと考えている。

○会長 いつ頃出来上がるのか？

○事務局 財政部分も合わせた形で完成となるので、パブリックコメントを実施することも考慮すると、1～2月には完成させたい。

○会長 次回の審議会ではプランについてどう扱うのか？中間報告のような形で意見を

聞くのか、それとも出来上がったプランの報告か？

○事務局 審議については、本日で予定通り終了となる。完成後にもう1回開催をし、説明をしたいと考えている。

○会長 ということは、行財政改革プランについての審議は不要ということか？

○事務局 行財政改革プランについては、審議会の範疇外である。今回配付した資料はあくまでも参考に提示したものである。

○委員 プランの指標についての個人的な気付きだが、数字で表せるところは非常にわかりやすいが、目標設定が難しい項目について言えば、例えば、簡素で効率的な執行体制の確立の項目では、係の数が目標指標であるが、多い方がいいのか少ない方がいいのかわかりづらい。人員配置の適正化の目標指標は自己申告書の反映状況とあるが、これは数字として出せるものなのか？適材適所な人員配置と考えると難しいのではないかと思った。また、働き方改革の推進の取組では、平均有給休暇取得日数を指標としているが、時間外労働とかは取り上げる必要はないのか？コンプライアンスの徹底の取組については、風通しのよい環境作りのためのチェックシート評価達成率を指標としているが、これはどちらかという労働環境の整備の方に該当するように思う。

このプランはパブリックコメントを実施するのか？

○事務局 パブリックコメントについては大綱についての意見を募集する予定である。ただ、行財政改革プランについては公開するので、そこでの意見はあると考えている。

○委員 公開するのであれば、数値目標の設定が難しいものは、慎重に内容を精査すべきだと思う。例として一番の項目について述べたが、全体を通していえることだと思う。

○事務局 指標になじまないもの、難しいものもあるので、その辺を慎重に調整をしていく。行財政改革プランについては、毎年作成する予定であり、新たに加える取組があれば加えていき、目標を達成できた項目があれば、さらに上の目標を設定するといったように弾力的な運用を考えている。

○事務局 説明を補足すると、新しい行財政改革プランの取組項目の目標指標とその説明の一覧を提示しているが、実際には第3次行財政改革大綱の個別計画のような形になる。具体的なプランは、現状と課題、取組の内容、その取組によって生じる効果などをまとめ、

具体的にわかりやすい表現のものを策定する。また、行財政改革プランとして取組んだ結果については審議会で審議をし、ご意見を頂きながら、P D C Aのサイクルを回して計画の進捗管理をしていき、取組を継続して進めていく予定である。

○会長 他に意見もないようなので、今後の流れについて事務局より説明をお願いします。

○事務局 答申書の案について、特に修正点がなければこの答申書（案）について承認を頂きたいと考えるが、いかがか？

○会長 意見はあるか？

○委員 意見なし。

○事務局 承認を頂いたので、こちらを答申書とする。念のため、変更等の意見は明日の午後5時まで受け付けるが、今後の答申書の取扱いなど、最終的な調整については会長に一任を頂きたいと考える。

○委員 異議なし。

○委員 一人の意見で全体が変わってはいけないので、変更の場合も会長に一任すべきだと思う。

○事務局 では変更があった場合も会長に一任して頂き、事務局と調整をするということ
で宜しいか？

○委員 異議なし。

○会長 承認を頂いたので、本日の審議は以上で終了する。

○事務局 本日審議した答申書については、11月28日（木曜日）13時より会長から市長に答申として渡して頂くことになる。これをもって、第4次大綱（素案）の答申の作成が完了ということになる。

（ 閉会 ）